

第2回 苫小牧市行政改革推進審議会 議事録

日時	平成29年5月25日(木) 15:00 ~ 16:20
場所	市役所9階 議会大会議室
出席委員	池永委員、石森委員、加賀谷委員、川島委員、公地委員、菅原委員、杉立委員、須田委員、滝本委員、中瀬委員、中村委員、藤田委員、松村委員(敬称略、五十音順)
事務局	行政監理室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長挨拶3 議題 行政改革プラン-NEXT STAGE-平成28年度進捗状況等について4 その他5 閉会

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただ今から、第2回苫小牧市行政改革推進審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、石森会長より一言御挨拶をお願いします。</p>
石森会長	<p>皆様、本日は、お忙しい中、審議会に御出席いただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>本日の会議でございますが、事前に配布されております、行政改革プラン－NEXT STAGE－の平成28年度進捗状況と、これまでに終了した取組結果についての審議を行い、改めて委員各自から、評価をいただくこととなります。</p> <p>本日も、是非、忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの議事進行につきましては、石森会長にお願いしたいと思います。</p>
石森会長	<p>それでは、議題の『行政改革プラン－NEXT STAGE－平成28年度進捗状況等について』に入りたいと思います。</p> <p>最初に、平成28年度進捗状況とこれまでに終了した取組結果について事務局より説明を受け、質疑を行いたいと思います。</p> <p>その後で、評価方法と意見書策定に当たっての作業スケジュールを説明いただくということで、進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、まず、平成28年度の進捗状況とこれまでに終了した取組結果について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>過日、委員の皆様には、平成28年度の進捗状況と、これまでに終了した取組の有効性に関する資料を送付させていただきました。各取組の細部については、私どもで、全てお答えできない部分もございますので、事前に資料にお目通しいただき、これに対する質問をいただく形をとらせていただいております。大変お忙しいところ、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、最初に平成28年度の進捗状況でございますが、御承知のとおり、行政改革プラン－NEXT STAGE－は、平成27年5月から、7つのテーマ、全82項目の取組を掲げてスタートしております。既に平成27年度にて3項目の取組が終了しておりますので、平成28年度は、残る79項目の取組の進捗状況について、委員の皆様には評価をいただくこととなります。今回は、全ての取組項目の説明は省略させていただき、テーマごとの進捗状況と、主だった取組を中心に説明させていただきます。資料2-3を基に説明させていただきます。</p>

すが、テーマ全体の進捗状況については、資料2-2を御覧いただきたいと思います。

それでは、テーマ1『市民サービス向上策の積極的展開』は、多様化する市民ニーズを的確に捉え、一定の経費を要してもサービス向上に繋げる取組を掲げておりますが、担当課による自己評価は、11項目中、Aが3項目、Bが8項目と、全体としては、計画に比べ前倒しで進捗しております。資料2-3、2ページをお願いします。上段のNo.1-3『各種窓口サービス向上の取組に関する検討・実施』では、窓口担当部署の課長職で構成する「窓口サービス改善委員会」にて、改善策を検討し随時実施してきました。平成29年6月からは、No.1-5の取組であるマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスが開始されますが、同時期に庁舎内にもコンビニと同じマルチコピー機を設置し、窓口を介さずに証明書が取得できるサービスを開始する予定となっております。また、窓口担当部署の職員にて、「総合窓口検討ワーキンググループ」を開催し、住民異動に関連する届出の「総合受付窓口」や、市民利用の多い住民票や税証明を一括して取り扱う「総合証明窓口」などの実現に向け、本格的な検討を開始しております。5ページ下段のNo.1-10『救急車6台運用による救急出動体制の強化』は、平成28年4月から救急6隊目について日勤体制での暫定運用を開始しています。救急隊を1隊増設して24時間運用するためには、10名の有資格者が必要となりますが、今後も計画的に救急隊員の養成を進め、平成31年度の運用へ向けて準備を進めております。

次に、テーマ2『民間活力の積極的な活用』は、「民間に委ねることが可能なもの、民間になじむものは民間へ」の考え方を基本とし、これまで以上に民間活力の積極的な活用を図る取組を掲げておりますが、担当課による自己評価は、12項目中、Aが1項目、Bが8項目、Cが3項目と、全体としては、計画に比べ一部に遅れが出ております。7ページ上段のNo.2-1『ハイランドスポーツセンター等の公募による指定管理者選定』は、緑ヶ丘公園内にある7つのスポーツ施設の一体管理に向け、現指定管理者からヒアリングを行うなど課題の整理をしてきました。屋外スケートリンクの製氷・管理という施設の特殊性を考慮し、新たな指定管理者への十分な引継ぎ期間を確保するため、公募の前倒しを決定しております。7月中には、新たな指定管理者を選定し、9月の議会に提案する予定となっておりますが、今後も安定的でより効率的な管理運営を目指してまいります。9ページ上段のNo.2-5

『市立保育園の効率的な運営に向けた取組』は、「はまなす保育園」に続いて計画通り「やまて保育園」を民間移譲し、平成29年4月から「はなぞの認定こども園」としてスタートしております。今後も、平成27年度に策定した「新保育所整備計画」に基づき、民間移譲や公立保育園の統廃合を進めていく予定となっております。12ページ下段のNo.2-12『第2学校給食共同調理場の調理業務の民間委託』は、計画に比べ1年の遅れが出ていますが、平成30年度からの業務委託に向け、必要な準備を進めてきました。平成28年度は、「学校給食共同調理場運営審議会」からの答申を受け、委託スケジュールや仕様の検討を開始し、労使間の協議を実施しております。今後は、実績のある事業者との情報交換を踏まえ、給食の安全性が確保されるよう、信頼性の高い業者選定を行ってまいります。

テーマ3『公共施設の適正配置と効率的な活用』は、老朽化した公共施設の改修時等において、真に必要な施設かを改めて精査し、他の施設との機能統合や廃止も選択肢として、適正配置の検討を進める取組を掲げておりますが、担当課による自己評価は、14項目中、Bが10項目、Cが4項目と計画に比べ遅れが出ております。14ページ下段、No.3-4『公共施設の複合化による苫小牧市民ホール（仮称）の設置』は、計画より遅れることとなりましたが、2か年をかけての基本計画の策定に着手しております。平成28年度は、引き続き、検討委員会や各部会のワーキンググループにて議論を進め、10月には、市民フォーラムを開催しました。今後は、市民の皆様から御意見をいただきながら最終的な建設地を決定し、建設の準備を進めていくこととなります。19ページ下段、No.3-14『小中学校規模適正化の推進』は、東小・東中学校校区及び明德小・錦岡小学校校区において、保護者等への説明会を2回ずつ開催するなど、規模適正化の方針に対し、一定の理解が得られたものと考えております。今後は、それぞれ、増改築・改修に向けた設計業務に着手する予定となっております。

テーマ4『事務事業の継続的な見直し』は、行政にとって普遍的なテーマであり、市民ニーズに対応した、質の高い、効率的かつ効果的なサービスの実現に向けた取組を掲げておりますが、担当課による自己評価は、12項目中、Aが1項目、Bが10項目、Cが1項目となっております。22ページ下段、No.4-6『基幹業務システム更新に伴う部門システムとの統合』は、住民記録や税などを管理する基幹業務システムに、これまで担当課がそれぞれで導入管理していた介護保険、障がい、児童手当などの機能を併せ持った総合行政システムを導入す

ることによって、一元管理が可能となり、情報連携による市民サービスの向上と管理コストの削減が見込まれる取組です。平成28年度は、公募型プロポーザルを実施し、(株)RKKコンピュータサービスのシステム導入が決定し、平成31年1月からの稼働を予定しております。先ほど、No.1-3で説明した「総合窓口の検討」についても、この新たに導入するシステムの機能を活用して実施することになります。23ページ下段、No.4-8『家庭ごみ収集体制の見直しと資源品目分別排出の促進』は、平成28年7月から、青雲町、新富町など14のモデル地域において、戸別収集の試行実施を開始しております。対象者へのアンケートの結果、約7割の方から「戸別収集に賛成」する回答を得ております。今後は、アンケート結果の分析や、収集コストの積算、収集運搬体制の検証を行い、拡大の可能性を探る予定でございます。

テーマ5『新たな財源創出と効率的な財政運営』は、「都市経営」の意識をこれまで以上に強く持ち、限られた資源を有効活用しながら、新たな財源創出に努める取組を掲げておりますが、担当課による自己評価は、12項目中、Aが2項目、Bが6項目、Cが2項目となっております。26ページ下段No.5-2『給与明細裏面への広告掲載』は、平成27年度に引き続き、広告掲載の募集を行ってききましたが、企業からの応募がなく実施にはいたっておりません。今後は、昨年度の審議会でも御意見をいただいたように、発想を転換し、給与明細の電子化の方向性についても、検討を進めていきたいと考えております。28ページ下段No.5-6『公共施設への新電力（PPS）の導入』は、前年度の入札結果の検証を踏まえ、対象施設の見直しや、入札を分割するなどの工夫をし、財政効果額を大きく伸ばしております。今後は、電力小売の全面自由化が開始されていることから、低圧電力で契約している施設への導入も検討していく予定でございます。

テーマ6『機能的な組織づくり』は、限りある人的資源を有効に配置することにより、組織全体として最大の効果を発揮する体制を構築し、より効率的な組織運営に向けた取組を掲げておりますが、担当課による自己評価は、9項目中、Aが1項目、Bが6項目、Cが2項目と計画の一部に遅れが出ております。32ページ上段、No.6-3『人事評価制度の本格実施と給与等への反映』は、試行実施後のアンケート結果を踏まえ、制度を見直し、平成28年度から、全ての職員を対象に本格実施をしております。今後、管理職を対象にして、評価結果を12月支給の勤勉手当へ反映することを予定しております。35ページ、No.6-9『学校公務補・事務補の効率的な配置』は、労使間にて、

複数回にわたり技能労務職の在り方検討委員会を開催しております。公務補については、児童生徒の教育環境を整備するため、当面1校に1人を配置し、事務補については、段階的に非正規化する方針を固め、平成30年度に小学校を非正規化とすることとしております。事務補については、既に平成29年度から、希望する職員を事務職へ配置転換しており、今後も、方針に基づき、順次、配置転換と非正規化を進めてまいります。また、公務補についても、現在は自校での単独作業に止まっていることから、草刈作業等で共同作業を実施することや、災害時の対応業務等、役割の整理を進めてまいります。

テーマ7『協働によるまちづくり』は、行政運営のあらゆる場面で市民が参加する機会を拡大し、市民との協働によるまちづくりを推進するための取組を掲げておりますが、担当課による自己評価は、11項目全てがB評価と、計画通りの進捗となっております。38ページ下段、No.7-6『提案型公共サービス委託制度の検討』は、平成29年度の試行実施に向け、既に制度を導入している先進市から、運用における注意点などの情報を収集し、苫小牧市に合せた制度設計を行っております。今年2月に開催された「市民自治推進会議」にて、制度概要を説明し、委員の皆様からも様々な意見をいただきました。今後は、職員や市民向けの周知を行い、9月頃より提案の募集を行う予定となっております。40ページ上段、No.7-9『男女平等参画社会の実現に向けた効果的な取組』は、今年10月13日（金）から15日（日）で開催する「日本女性会議2017とまこまい」に向け、準備を行ってきました。実行委員会や各部会の開催、イベント時など様々な機会を捉えて、積極的にPR活動を行っております。本日も委員の皆様へ最新のリーフレットを配布させていただきましたので、是非、御協力をお願いいたします。

次に、本日お配りした、資料2-6を御覧ください。

こちらは、皆様から事前にいただきました質問に対する回答を一覧にまとめたものです。抜粋して御紹介させていただきます。

1ページ、No.1-7『各種料金のコンビニ収納導入』で、コンビニ収納は料金徴収の業務委託であり費用が発生するが、それに見合う人員の削減や新規の市民サービスの提供が、どの程度実行されているのかと質問いただいています。この取組は、納付場所や納付時間など、納付環境を改善し、市民の利便性を向上させることを主たる目的としておりますが、御指摘のとおり、収納代行業者への委託料や手数料などの費用も発生しております。納付環境の整備により、これまでと比べ、

徴収体制を簡素化できないものか、また、より効率的な組織体制がとれないものか、検討していきたいと考えています。3ページ、No.3-1 2『放牧場の在り方の検討』について、苫小牧市が所有する2つの放牧場のうち、平成27年から2年間にわたって「別々川放牧場」を休牧しているが、今後の放牧場のあり方として、2つとも維持する考えか、それとも樽前放牧場のみを維持するのかと質問いただいております。まずは、利用実績の少ない「別々川放牧場」について、売却や閉牧などの検討を行い、利用者の多い「樽前放牧場」については、存続したいと考えております。4ページ、No.5-1『ふるさと納税の推進』について、どうして取組終了となるのか。他市と比べて、ふるさと納税の取組は後発であることから、更なる改善が必要ではないかと質問いただいております。この取組の目標は、歳入増に加え、地域特産品を返礼品に設定することで、観光のPRにもつなげていくものですが、地域特産品による返礼品の設定や、寄附環境について一定程度の整備ができたため、プラン上では取組終了としますが、担当課では、今後も引き続き事業の見直しを行っていきます。また、財政効果等を把握し、今後も審議会へお知らせしていきたいと考えております。6ページ、No.7-1『協働の推進』で、市民自治推進会議では、フェイスブックの普及がメインで、加入促進については、チラシを280世帯に配って1名のみと、具体性に乏しい内容であった。加入率が低下しており、どう具体化するのかと質問いただいております。この取組は、市民との協働の推進を目的として、各年度において様々な事業を展開していく内容となっておりますが、平成27年度の町内会との連携による協働事業については、若年層への町内会加入の働きかけとして、町内会のフェイスブック開設等の支援を行いました。また、直接プランに掲げた内容ではございませんが、町内会の加入率向上の対策として、3月・4月の転入時期に、庁舎1階フロアに臨時窓口を設置して加入促進キャンペーンを実施したり、イベントにおける啓発活動などを継続して実施しております。以上、雑駁ではございますが、平成28年度の進捗状況について、説明させていただきました。

次に、取組の有効性について説明させていただきます。資料2-4をお願いします。NEXT STAGEも計画中間年を迎え、平成28年度末までに82項目中15項目の取組が終了しております。これら終了した各取組の結果や、担当課の活動指標を基に、委員の皆様には、取組の有効性について意見をいただくこととなります。

それでは、1ページから順に、簡単にではございますが、取組結果

を説明させていただきます。No.1-2『動画を活用した情報発信の充実』は、苫小牧ケーブルテレビの協力により、計画を前倒して、平成27年度に広報紙・ホームページと連動した企画の動画を発信しております。また、「つなごうスポーツ大作戦」、「スマイルジャパン」など、複数のPR動画を自前で製作し、フェイスブックのほか、より多くの市民に動画を見てもらえるよう、イベント会場などでも公開しております。職員が動画を自作したことにより、費用を抑制しつつも、動画情報の充実を図ることができた取組でございます。プラン上の取組は終了としておりますが、今後もここで得たノウハウを活かして、動画によるPRを進めていく予定です。No.1-6『福祉総合相談窓口の運用と検証』は、平成27年4月から福祉の総合相談窓口を設置し、生活困窮者への支援を行ってきました。窓口への新規相談件数は、道内2番目と多く、ワンストップ型で相談を受け、他制度へのつなぎを行うことにより、制度をまたいだ持続的なコーディネートが可能となりました。相談者のニーズに合せた事業を適宜実施することで、市民サービスの向上が図られた取組でございます。No.2-8『各種工事における実施設計の委託拡大』は、設計業務のうち、これまで職員にて対応していた現況測量業務等を民間へ委託したことにより、職員の設計業務に係る負担が軽減し、近年多発する大雨などの災害時の出動体制や、工事監督業務の体制強化が図られた取組でございます。有効性が確認できたため、今後も、プラン上は取組終了となりましたが、方針のもと民間委託を進めていきたいと考えております。No.3-1『公共施設適正配置基本計画の策定』は、計画に比べて進捗が遅れが出たものの、平成28年度に完成しております。本市において、公共施設の方向性を示した初めての計画であり、将来の財政状況を鑑み、今後の公共施設の在り方や適正配置の必要性について、市民へ周知を図ることができ、また、職員の意識付けにもつながった取組となりました。今後は、平成28年度に作成した「公共施設等総合管理計画」と併せて、推進していきたいと考えております。No.3-2『施設廃止に伴う新たなスポーツ合宿誘致推進施策の確立』は、これまで、本市のスポーツ合宿誘致に一定の役割を果たしてきたサイクリングターミナルの廃止に伴い、新たな施策として、スポーツ合宿の宿泊料の一部を助成する制度を設けております。首都圏等の競技団体へ積極的に誘致活動を行うとともに、より利用しやすくなるよう制度の見直しを図ることで一定の効果を上げております。スポーツ振興だけでなく、地域経済の活性化にもつながる取組でございます。No.3-8『旧道立病院を活用した保健医

療機能・障がい福祉機能の拡充』は、道立病院の廃止に伴い、病院施設を改築し、地域に密着した医療・福祉の拠点施設を目指した取組でございますが、計画どおり、平成28年4月から「呼吸器内科クリニック」、11月からは、障がい者団体の活動拠点と、障がい児・者のデイサービス施設として「福祉ふれあいセンター」を開設し、旧心身障害者福祉センターの機能を移転しております。新たな施設は、利用者の満足度も高く、指定管理者による自主事業など、更なるサービスの向上が図られた取組でございます。No.4-11『放課後児童クラブのサービスの拡充と利用料金の見直し』は、平成28年4月から、月額利用料金制を導入することで、費用負担の適正化を図るとともに、開室時間の延長や、土曜開室など、利用者のニーズを踏まえての、サービス拡充を図った取組でございます。No.5-1『ふるさと納税の推進』は、クレジット決済の導入など寄附環境の整備と、寄附額に応じた返礼品目の設定、地元特産品を返礼品に活用したことにより、導入前に比べ、大きく実績を伸ばしております。単に歳入増による財政効果に止まらず、地元の特産品を通じて、本市の観光PRにも効果がある取組でございます。寄附環境が一定程度整備され、プラン上は、取組終了となりますが、今後も適宜、制度の改善や、周知方法を工夫するなど、更なる効果をあげていきたいと考えております。No.5-8『土地開発公社及び土地開発基金の廃止』は、設立時の目的を達成し、必要性が低下した「土地開発公社」を計画どおり解散し、基金を廃止したことで、借入利息の累増を解消し、市の将来負担の抑制を図ることができました。また、保有していた土地を市に引継ぎ、一元管理することで、効率的な財産管理にもつながった取組でございます。No.5-9『公用車への広告掲載』は、職員の外勤用公用車のドア部分に企業からの広告を掲載し、広告料収入を確保する取組でございますが、平成27年度の試行実施から、積極的に周知活動を行ったことで、平成28年度では、29台の公用車に広告を掲載することができました。新たな広告媒体による財源創出を生み出した取組でございます。No.5-10『生活道路における街路灯のLED化』は、町内会が管理している市内約7,500基の街路灯を、環境への配慮、電気料削減のため、平成27年度に市が一括して、水銀灯からLEDに切り替えたものですが、町内会や住民からも、従来に比べ非常に明るくなったと好評を得ており、また、町内会への街路灯電気料補助金についても、1/2から1/3程度に削減されるなど、費用の抑制と市民サービスの向上を達成した取組でございます。No.5-11『未契約保留地の有効活用』は、区画整理

事業において発生する付け保留地のうち、本地所有者との契約にいたっていない土地について、有効活用することで、雑草やごみ投棄問題を解消し、管理費用の抑制を図る目的で取組を開始しましたが、付け保留地の性質上、土地の形状や支障物件により、他の目的での活用に適さない土地も多く、活用可能と判断した土地についても、全て本地所有者との契約の見通しが立ったため、取組を終了したものです。No. 6-5『職務給の見直し』は、国から「わたり」と指摘のあった、所属長の内申により昇格する4級主任職を解消し、給与制度の適正化を図る取組でございますが、平成28年度に、一律に昇格させない、配置部署を特定するなど、一定の要件を設けた「専任職」を新設し、適正な運用を行なうことで、「わたり」の解消を図ることができました。また、今後の専任職の発令には、人事評価の結果を活用する予定となっております。No. 7-3『住民投票条例（仮称）の制定』は、市民の意思を市政に反映し、市民自治のまちづくりの推進を目指す取組ですが、計画どおり、平成27年度に条例を制定し、平成28年4月から施行しております。条例の制定にあたっては、まちかどミーティングや、住民説明会での丁寧な説明につとめ、市民自治推進会議で8回にわたり議論を行うなど、市民の意見を十分に反映し、市民との協働により制度を創設した取組でございます。No. 7-5『スポーツの力を活かした多角的な取組』は、平成28年度にて「スポーツ推進計画」を策定するとともに、スポーツ都市宣言50周年を記念した計117の事業を展開してきました。記念事業への参加者も延べ9万人に及び、本市が全国で初めて、スポーツ都市宣言を行った街であることを広く周知し、市民のスポーツに対する関心を高めるきっかけとなった取組でございます。今後も、市民皆スポーツのまちを目指し、スポーツの普及に努めてまいります。以上で、平成28年度までに終了した取組結果と事前にいただいた質問について、説明させていただきました。

最後に、財政効果について説明させていただきます。資料2-7を御覧ください。

厳しい財政状況を背景に、行政費用の抑制に主軸をおいた、これまでの行政改革プランとは違い、今回のNEXT STAGEでは、財政効果についての目標を立てずに取組を進めてまいりましたが、スタートから2か年がたち、これまでに財政効果が発生した取組がございますので一覧にまとめました。主にテーマ5『新たな財源創出と効率的な財政運営』に掲げる取組でございますが、未利用地の売却促進、新電力の導入などにより、計画初年度の平成27年度で約6億7,50

	<p>0万円、平成28年度で、約7億1,200万円、累計で約13億8,700万円の効果がございました。なお、この中には、街路灯のLED化など、初期投資費用が多額となった取組も含まれております。これらの財政効果を生み出しつつ、NEXT STAGEでは、テーマ1など、一定の経費を要しても、サービスの向上に繋がる取組を積極的に実施しております。評価の参考にしていただければと思います。</p> <p>大変長くなりましたが、平成28年度進捗状況とこれまでに終了した取組結果についての説明を終わらせていただきます。</p>
石森会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から平成28年度の進捗状況と、取組が終了した項目、それから財政効果額の説明がございましたが、御質問、御意見等ございますか。</p> <p>今回の評価対象は、終了した15項目ということですか。</p>
事務局	<p>平成28年度進捗状況の79項目と、これまでに終了した取組の15項目について、それぞれ御意見をいただくこととなります。</p>
石森会長	<p>自己評価Cの項目で、中には、全く進捗していないものもありますが、例えば、市場だと建物が老朽化しているので、老朽化の問題と併せて考えていくということで、ある意味仕方がないC評価だと思います。また、ある時点で区切ると一つの新たな項目として、セットできるような、前向きな要素が入っているものもあります。あるいは、何か障害になっていて、それを取り除けるなら進めることができるが、やっぱりこれをクリアしないと進みませんというものもあります。5年間の計画期間のどこかで、それらの計画の見直しというか、再セットをする必要があるのではないかと印象を持ちました。そうしなければ、ずっとC評価で、何もやっていませんと誤解されると思うので、その辺を説明して、中間年の見直しの時期に再セットしてもいい気がします。</p> <p>後は、給与明細の裏の広告は、熱心に取り組まれています。目途はつきそうですか。</p>
事務局	<p>まず、C評価の項目についてですが、中には、取組の内容に無理が生じてきたですとか、計画当初と事情が変わってきたという部分もございます。今年度は、ちょうど中間年度で、全項目の見直しを図る年になりますので、その中で、例えば無理なものを中止にするですとか、方向性を変える、考え方を考えるということを考えていかなければならないと思っています。</p> <p>給与明細の広告については、昨年の審議会でも色々と意見をいただ</p>

	いておりましたが、応募する事業者さんが見つからない状況です。
石森会長	民間企業では、パソコンの中で給与明細を確認して、紙では打ち出していないです。給与明細を紙ベースで出すと、お金もかかりますしね。その辺の事情もあるので、よく考えていただければと思います。
事務局	担当課とも、その辺は、柔軟に考え、電子化という方向性も探っていかなければならないと話をしております。
石森会長	ほかに質問等ございませんか。
藤田委員	<p>会長からも、C評価のお話がありましたが、A・B・Cの三段階、前倒しか、計画どおりか、遅れているかという指標しかないので、Cのところだけを注意して見てきました。</p> <p>それぞれC評価の理由は、理解できるところもあったのですが、テーマ2『民間活力の積極的活用』の項目ですが、今も建物の老朽化の話がでましたが、それを計画どおり進まない理由にするより、それ自体を民間活力にて、解決策を見出していく方向にいかないだろうかと思いました。特に、計画どおり進まない、頓挫しかける場面というのは、財政的な問題も多いと思うのですが、そこが、民間の知恵で、すぐに進むような部分があるのであれば、そこそ民間活力を活用していけないのかなと感じます。これは内部というより、外部に委託しようというものですから、外部の知恵を発生した問題点に活用していくよう見直しをいただけないかなと思います。</p> <p>もう一つ、『民間活力の積極的な活用』の部分で、やはり地域内で資金を回す、仕事を発注するという好循環を作る意味では、地域の企業、団体に対して、仕事を発注するという基本姿勢をより一層貫く形で進めてほしいと思っております。その中で、地元企業だとか、地元業種の育成も推進できるはずですが、実務経験ですとか、実績を持っている企業に限定するような文言が散見されるのですが、そこをもうちょっと緩和できないかというのが正直なところでございまして、関係部署でも万全を期するのは、重要なことと思いますが、地域のスキルを上げていく、実績を付けるという意味でも、地域内発注を中心に考えていただければ、大変ありがたいなと思っております。これは意見です。</p>
石森会長	そのほか、ございますか。
中村委員	資料2-3進捗状況シートの38ページで御説明のあったNo.7-6『提案型公共サービス委託制度の検討』ですが、この制度を計画された前段階で、先進市という表現がありました。その先進市というのは、どちらの市を指しているのか教えてください。多分、こういった取組をしているのかを、全国的に色々と探されたと思いますが、その先進

	市をピックアップしたのは、どのような土壌があって、苫小牧市が、それに類できると決断したのか、その辺を教えていただきたいと思います。
事務局	まず、この取組は、市役所で行っている業務を市民の皆様に見てもらって、民間の企業や団体から、この業務は、直営でなくてもできますと手を挙げてもらう、そういった制度を作ろうというのですが、それを全国で最初に始めたのが、千葉県我孫子市だったと思います。そして、我孫子市では、市民協働という意識の基にこの制度を進めてきたところですが、そこに倣った形で、兵庫県尼崎市、大阪府八尾市といったところが、この制度の成功事例として、色々と実施されているところがございます、我々がこの制度を立ち上げるに当っては、これらの市から話を聴いて制度設計したところですが。
中村委員	尼崎市は、工場地帯ですが、苫小牧市の背景ですとか、地域性ですとか、その辺のところ、参考になるような事例が、あったということでしょうか。
事務局	これまで本市では、行政改革の視点、経費節減の視点から、様々な業務の民間委託を進めてきたところですが、これら先進市では、市民協働の視点から、市の職員が気付かなかったもの、当然市が直営でやると思ってきたものを、民間の企業や団体から、これは、私のところでできますよと手を挙げていただく形で委託化を進めています。そういった市民と協働で市政を運営していくという考え方が、我孫子市や尼崎市で見えたものですから、苫小牧市としても、自治基本条例や市民参加条例ができて、久しくなりますので、こういった取組も有効ではないかというところで、今回の行政改革プランに入れて、取組を始めたところですが。
石森会長	そのほか、ございますか。
須田委員	No.1-10『救急車6台運用による救急出動体制の強化』の項目ですが、今後の取組予定として、新規採用者を見込んでおりますけれども、昨今は、人手不足が激しくて必要な人員を確保できるのかというのが心配です。良く分かりませんが、最近の市役所等の応募状況というのは、どのようなものか教えていただけますか。
事務局	市の一般事務・技術職の採用試験と、消防職の採用試験は、別々に行っております。一般事務・技術職のうち技術職については、須田委員がおっしゃられたような、募集しても応募が中々ないという厳しい状況が一部見受けられますが、事務職や消防職については、一定程度の応募がありまして、応募がなくて困っているという状況には、今の

	ところ至ってはいないです。
石森会長	そのほか、ございますか。
中瀬委員	<p>No.1-1 『移住・定住促進に向けた情報発信』でお尋ねします。工程では、平成28年度にホームページの改修・公開ということで、プランどおりの進捗という評価となっています。市のホームページを拝見したところ、移住定住に関しては、「暮らし・手続」の分類に入っていますが、私も市のホームページを見る場合には、やはりトップページから見ますし、他市町村の方が、苫小牧市のホームページを仮に見ようとした場合も、同じなのかなと思います。この取組の内容からすると、やはりトップページに移住・定住へのリンクを構築した方が、良いのではないかと思いました。それと、この1年間で何件くらいのアクセス数があったのかを教えてくださいたいです。それと、もう一点、ホームページに移住促進事業という項目があるのですが、ここには、2016年度の取組が載っていますが、2017年度は、載っていないのですよね。そういった情報発信は、必要でないか感じております。</p> <p>次に、No.6-3 『人事評価制度の本格実施と給与等への反映』で質問させていただきますが、実は、日本能率協会の自治体経営革新センターのホームページに、第1回自治体政策形成力・人材育成に関する調査を行いましたと記事がありました。調査結果としては、自治体職員に必要な能力という点では、企画力、協同力、調整力、経営感覚等ということで、やはり全国自治体において、職員の育成という点は、前回の審議会でも申し上げたとおり、欠かせない課題ではなかろうかと思えます。先ほど、会長のお話にもありまして、新たにどのような施策を構築していくかということも含めて、その辺を考えていく必要があるなと思えます。ホームページを見ると、行政職員の教育機関としては、市町村アカデミーとか、自治大学がありますので、そういうところに積極的に参加しながら、力量を高めていくということも必要と思えます。職員に対しての教育費用を年間どのくらい予算化しているかというのを教えてくださいたいです。</p>
事務局	<p>まず、No.1-1 『移住・定住促進に向けた情報発信』に関しては、中瀬委員がおっしゃるとおり、他の街に住んでいる方が、苫小牧市のホームページを見たときに、やはりトップページから入れないと分かりにくいということもあろうかと思えます。こちらは、改善を図るよう担当課の方に伝えたいと思えます。アクセス数については、手元に詳しい資料がないものですから、後ほど、皆さんへ御連絡させていただきます。</p>

	<p>きたいと思います。</p> <p>次に、人材育成についてですが、「苫小牧市人材育成基本方針」に基づき取組を進めていますが、確かに、プランの中には、明確に謳っている項目がありません。今年度のプラン見直しの際に、新たな取組として追加できないかを含めて検討していきたいと思います。それと、お話のあった市町村アカデミーなどは、私どもも計画的に職員を研修に参加させております。そのほかにも、職員研修は、随時行っておりますので、予算化しておりますが、額については、手元に資料がございませんので、これも併せて、後ほど連絡させていただきたいと思います。</p>
石森会長	<p>移住促進の話がでましたが、実は、商工会議所の方でも、これから人口が減っていく中、それから苫小牧は、工業地域や港のイメージが強くて、住むというイメージがなく、これまでも、まちづくりをPRしてこなかったということを考えると、やはり、移住促進のアクセスを最初にやって、市と連携をとった方が良いという議論をしているところであります。移住促進というのは、魅力的な苫小牧市をPRするという意味ですから、大事なところだと思います。</p> <p>後は、この15項目の取組が終了したとありますが、例えば、ふるさと納税などは、要するに終わったというより、これから改善はするけど、軌道に乗ったので、任せても大丈夫、敢えてプランに載せる必要はないと、特記事項に書いたらどうかと思います。ふるさと納税も、これまで王子サーモンがトップだったけど、ティッシュペーパーが抜いたわけですから。色々なPRの中で、そういうことを体験できたので、継続していくという評価をしっかりと入れて、それで取組終了ということで良いのではないかと思います。</p>
杉立委員	<p>今の件で、取組終了がいくつかありましたが、成果が出て、進みつつあるし、今後は問題ないというものもあるのですが、特にNo.1-6『福祉総合相談窓口の運用と検証』は、取組内容を見ると、相談者の数が非常に多く、今後も、相談に来られる方は多いと思います。資料を見ると、生活が困難だとか、住むところがないとですとか。</p> <p>例えば、生活保護の関係でも、年間100億円くらいかかっている、おそらく25億円くらいは、市で負担されていると思います。</p> <p>この窓口の相談内容としては、病気、健康、障害とありますが、その他にも、例えば、働けるけど働いていない方なども、中にはいるかもしれませんし、今後も、まだまだ出てくる可能性がある取組なのに、何故、終了なのかを教えていただければと思います。</p>

事務局	<p>先ほどのふるさと納税も同じですが、福祉の総合相談窓口は、平成27年に設置をしまして、これまで改善を図りつつ運用してきております。一定の形が出来上がったということで、プラン上では終了としたところですが。</p> <p>今後は、通常業務の中で、相談窓口を継続していくということで、決して相談窓口をなくすという意味では、ございません。</p>
杉立委員	自己評価としては、それなりの目標を達成したという考えですか。
事務局	相談窓口の形が出来上がったということです。今後、更に支援体制の強化を図っていく予定です。
松村委員	<p>福祉の総合窓口についてですが、実は、ある団体で生活困窮者自立支援という勉強会をしまして、その中で、福祉相談窓口に来る方のマップというのがありました。どの地域の方が、相談にきているのかを見ると、ほぼ中心部の方なのです。苫小牧は、東西に長い地形ですが、東部と西部の方は、相談件数が極端に少ないです。要は、窓口に出向きやすい人は来ているということです。私は西部に住んでいますが、やはり、西部にも東部にも隠れた生活困窮者というのは多いんですよ。総合福祉課の方は、依頼があれば、アウトリーチ、総合福祉課から、出向きますよと言っていますが、来てくださいという電話自体をできない方、あるいは、バスに乗って30分も1時間もかかるころではなくて、身近なところで相談したい方も、いらっしゃると思います。そういう意味では、中心が市役所だとしたら、東部と西部にも、一か所ずつくらい相談窓口があった方が良いと感じました。ただ、毎日では、人件費が大変かと思しますので、例えば、曜日を指定して、毎週何曜日の何時から何時まで、生活困窮者の相談窓口をどこそのコミセンに設置しますという感じで良いと思います。これは、今後進めていただきたいなというお願いです。</p>
石森会長	担当課がやれるというのであれば、この評価のところに書いてもらえると良いですね。こういうことを検討しつつ充実を図ると。
事務局	行政改革推進審議会の中で、こういった意見がありましたと担当課へ伝えさせていただきます。
石森会長	<p>そのほか、ございますか。</p> <p>なければ、評価方法と作業スケジュールについて、事務局から、説明をお願いします。</p>
事務局	評価方法につきましては、事前送付した資料2-1にも、記載させていただきましたが、委員の皆様からは、本日の質疑を踏まえまして、「平成28年度進捗状況」と「取組の有効性」について、それぞれ御意見

をいただく形をとりたいと思います。

まず、平成28年度進捗状況でございますが、お手元の資料2-8を御覧ください。青枠で囲った資料ですが、進捗状況について御意見をいただくシートとなります。資料をめくっていただきますと、ページの上段には、テーマごとに個別の取組項目が記載されております。先ほど、説明させていただきました平成28年度の進捗状況について、テーマ全体の進捗や、個別の取組項目について、下段の意見欄にコメントをいただきたいと思います。また、最後のページには、プラン全体を通して、御意見をいただく欄も設けております。最終的に皆さんからいただいた意見を審議会の意見として、とりまとめますので、必ずしも全ての取組項目に対して意見をいただくという必要はございません。気になった項目、特筆すべき項目について意見をいただければと思います。

次に、資料2-9を御覧ください。こちらの黄色の枠で囲った資料が、取組の有効性についての御意見をいただくシートとなります。資料をめくっていただきますと、ページの上段には、これまでに終了した取組項目が記載されておりますので、同じく先ほど説明させていただきました取組結果について、取組姿勢、サービス向上、財政効果などの観点で、下段にコメントをいただきたいと思います。こちらにつきましても、必ずしも全ての項目に対して、意見を記載していただく必要はございません。気になった項目、特筆すべき項目に対して意見をいただければと思っております。

最後にお手元には、評価シートの記載例をお配りしておりますので、参考にしていただければと思います。

本日、これらの資料をお持ち帰りいただき、コメントを記入して、事務局へ提出いただきたいと思いますと考えております。大変お手間をおかけしますが、よろしく願いいたします。いただいた御意見については、審議会から市長に提出する「意見書」にまとめることとなります。

期間が短くて大変恐縮ではございますが、評価シートは、6月16日(金)までに、郵送又はメールで提出いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、こちらでメールアドレスを把握している委員の皆様には、後ほど、データでも評価シートを送付したいと思います。

次に、意見書提出に向けての今後の作業スケジュールでございますが、委員の皆様から提出いただいた評価シートは、その後、事務局でとりまとめを行いまして、市に対する意見書案を作成します。この案

	<p>を皆様に送付させていただきまして、次回の審議会にて、御意見を伺い、修正して、完成させたいと思っております。完成した意見書は石森会長から、市長へ提出するという流れで考えております。この意見書については、昨年も同様のものを作成して市長に提出していただいておりますので、この時の意見書は、第1回の審議会では参考資料として、お配りしておりますので、御覧いただくとイメージがわくかなと思っております。次の審議会につきましては、改めて御案内させていただきますが、現在のところ、7月中に開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
石森会長	<p>各委員に策定いただくこととなりますが、何か御質問等ございますか。</p> <p>記載例を簡単に説明いただけますか。</p>
事務局	<p>このような感じの書き方という資料となります。意見の例も記載しておりますが、これにこだわる必要はございません。あくまで参考としていただければと思います。</p>
中村委員	<p>6月16日（金）までに提出ということになりますよね。もちろん、先ほど説明いただいた資料などを、また見直して、意見を書かせていただきたいと思いますが、やはり、この進捗状況等の資料の中に書かれている文言だけでは、不明な部分とかもあるかと思っております。そういった場合は、質問票を使って質問させていただいてよろしいですか。</p>
事務局	<p>質問票に限らず、随時、御連絡をいただければ、お答えしたいと思います。本日、お答えできなかった件については、追って連絡させていただきますが、不明な点がございましたら、随時、メール、電話、FAX等で質問いただければと思います。</p>
石森会長	<p>財政効果額は、よく出していただいたなと思っております。2年間で約13億8,700万円ですね。この中では、やはり未利用地の売却促進が大きいですね。資産は、まだ、あるのですか。</p>
事務局	<p>土地は、まだあります。</p>
石森会長	<p>今後も、ある程度頑張れば、こういった効果額が出ると考えてよろしいですか。</p>
事務局	<p>財政部の所管となりますので、具体的な額については、押さえておりません。</p>
石森会長	<p>毎年成績がよろしいので、後からはしぼむのかなと思いましたが。やはり、行政改革では、どれだけの費用を圧縮できるのか、財政効果がどのくらいかというのが一番わかり易いですし、大事なところです。今回のプランでは、市民サービスの向上と両方の視点がありますが、</p>

	これがすごく大事なポイントでないかと思います。
事務局	財政部の方にも確認しておきます。
石森会長	こういった数字を出すと、非常にわかり易くて良いと思います。
事務局	平成22年から26年までの前プランにも、未利用地の売却促進の取組が載っておりますが、平均すると、毎年4億程度の実績がありました。
川島副会長	確認ですが、財政効果額の資料で、No.5-10『生活道路における街路灯のLED化』があります。ここに書いてある改修工事費の約3億円は、これまでに投資した費用ですか。
事務局	そうです。市内全域の改修を1年度間で行っていますので、改修費用の総額となります。
石森会長	この取組は、電気料も非常に節約できましたし、街路灯も明るくなりましたね。
事務局	約3億円の費用をかけましたが、平成28年度では、約3,400万円の財政効果が出ており、今後もこれが継続していくイメージとなります。
石森会長	ほかに皆さんからごさいませんか。なければ、本日の議題については、終了となります。最後に事務局から何かごさいますか。
事務局	繰り返しとなりますが、何か不明な点がございましたら、事務局へお問い合わせください。本日は、長時間の御審議ありがとうございました。
石森会長	16日までに期限厳守で提出をお願いします。 それでは、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。